価

はじめに

どの取組を進めていまつ計画的に供給するなける林産物を持続的かともに、併せて地域にお す。 森林の有する公益的機 北海道森林管理局では の維持増進を図ると

と高付加価値化に取り 省力化に取り組むとと づくり及び森林整備の 天然力を活用した森林 づくりを推進するため、 道産材の安定供給

木質バイオマス資源と 枝条」の活用を推進する 利用を図るために「末木 ことが必要なことから、 (※1)カスケード利用 して供給し、森林資源の 「カスケード利用」(※ を推進しています。

より、多様で健全な森林とりわけ、平成30年度 組んでいます。

また、森林資源の有効

れており、付加価値の高いも 木材利用の理想的な形とさ

> いう順序立てのこと。 ものをエネルギー利用すると とを指す。製品の製造過程で 質に応じて順番に利用するこ のから低いものへそれぞれの 発生した副産物や廃棄された

今年度の販売予定量と国 有林材供給調整検討委員

よるものが約6万立方六%)、素材(丸太)にートル(対前年比一〇 六%)となっています。メートル(対前年比一〇 葉樹を中心に、立木によトドマツ、カラマツの針 るものが約8万立方メ から供給する木材 北海道国

能を発揮する目的で、 木材需要が急激に変動 優位性を活かし、地域の した場合に供給調整機 に供給し得る国有林の また、 局国有林材供給調整 国産材を政策的



国有林材供給調整検討委員会

要なのかどうかの検討や供給時期の調整が必体がらの木材の供給量確に把握・分析し、国有 価格や需要の動向を的ーとなり、地域の木材の有識者等が構成メンバの団体、事業体等の外部 等を行っています。 経験者や林業、 この委員会では、 木材業界

もに、検討内容をホー 安定供給に努めるとと 果を踏まえ、国有林材の この委員会の検討 結

> 信しています。 給等にかかる情報を発

います。

道産木材の高付加価値化

となっているのが現状型のいびつな齢級構成団内の人工林は、釣鐘 道内の人工林は、

製は、 包・パレット、建設用資製材利用の大半は梱 分以下となっています。 材等が中心となってお 人工 このような現状の中、 建築材での利用は半 中小径木が主体で、 林の高齢級化に れまでの 丸 太供

人工林の齢級平準化に向けて ・齢級の平準化のためには、 伐期を迎えた人工林を一気に 伐採するのではなく、長伐期 主伐する人工林 長伐期化する人工林 化する人工林も必要。 ・そのためには、高齢級大径 材の高付加価値化が必要 伐期を迎えた人工林 □植栽 → 長伐期化 6 8 9 11 12 10 13 14 15 16 17 北海道の人工林齢級別面積 注) 齢級とは、人工林の苗木が植えられてから、1~5年生を1齢級 6~10年生を2齢級・・・としたまとまり 製材の用途別出荷割合 (建築材)その他, 0.29 カラマツ 仮設用資材, 0.0% その他, 2.1% 構造材, 0.5% 木材需給情報(北海道 H30年5月分確報)よりデータを加工

まれ、また、人工林の長 ことが必要となります。 も高付加価値化を図る 伐期化を進めるために 給が増えることが見込 って、今後は大径材の供

構築」を目的として供給 原木を、「建築材利用」径の良材を主体とした こととしています。 付加価値化を推進する といった道産木材の高 し、トドマツやカラマツ のサプライチェーンの と「エンドユーザーまで 級以上を基準とする大 による販売で、一定の径 安定供給システム (※2) 管理局では、今年度より のため北海道森林



安定供給システムによる販売立木



て供給する末木枝条

ら、協定者が決定した後 要件としていることか となることが期待され 協定・連携を持った体制 は川上、川中、川下との

るところです。

要拡大に貢献できるよう推進 木材産業の活性化や新たな需 する販売方法。地域の林業・ 丸太等を直接安定的に供給 材の安定供給の協定を締結し、 木材需要者と事前に国有林 (※2)安定供給システム

林地未利用材の有効活用

その利用は進んでいな や集積コスト等により、 枝条は、集積の非効率さ に伴って発生する末木 備と丸太の生産)で伐採 製品生産事業 (森林整

保や地拵えの省力化は 需要サイドの原料の確 活用が進むことにより、 地内の末木枝条の有効 推進されるとともに、 源のカスケード利用」が を木質バイオマス資源 十分な利用がなされて 防止にも繋がるものと もちろん、野鼠被害拡大 として供給する「森林資 こなかった「末木枝条」 これにより、これまで うにしました。 で集荷が可能となるよ 実行と併せて販売する 発注現場において事業 いのが現状でした。 に受注者等が同時進行 ことにより、事業実行中 する末木枝条を全ての このため今年度から 製品生産事業で発生



移動式チッパーで末木枝条をチップ化

拡大していくための国民運動として、「木づかい 日は「十と八」で「木」の日)。 運動」を平成17年度から展開しています。 木材を利用することの意義を広め、国産材利用を 毎年10月は「木づかい推進月間」です(10 .) 月8

ਰ

木材を使うことは、森林とつながっています

使って森を育てることは大切なことです。 育てる」という人工林のサイクルの一部。二酸化 の持つ多くの働きを発揮させるためにも、木材を 炭素の吸収や国土を災害から守るといった森林 木材を使うことは、「伐って、使って、植えて、

\推進月間

ことがあります 木材を使うことは、環境にも、暮らしにも、いい

づかし

体内に蓄え、成長します。木は二酸化炭素を吸収し酸素を放出して、炭素を

りによるリラックス効果など、色々な働きがあり 木材には、室内の湿度を調節する効果、そして香

取り組んでみませんか? 国産材でつくる森のサイクル 木づかいニッポン

ぜひ、身近なところ

環境へ「気づかい」。

山や森林、生活や

木を「つかい」、

から「木づかい」に